

不適切保育対応サービス

ご契約いただいた園で「不適切保育」事案が発生した場合、その事案に対応するサービスを提供いたします。

園での不適切保育発生時に

50万円分

の対応サービスが受けられます

電話相談

(24時間365日)

不適切保育かなと思ったときはいつでもご相談いただけます。事故発生時は初期対応がすべてです。自分たちだけで悩んだり、考えたりして時間を使うよりは、過去の事例にもとづいて判断した方が適切に対応できます。

保護者説明会 (記者会見)

重度の不適切保育等（虐待等や虐待等と疑われる事案）が発生した場合は、保護者説明会や記者会見を開催する必要があります。準備不足のままこれらに対応すると園の信用を著しく損なうことになりかねません。

事後対応協議

事案がいったん落ち着いたあとは、再発防止策の立案やマニュアルの見直し、職員向けの研修などを実施する必要があります。同じような事案が続けて発生するほど園の信用を傷つけるものではありません。

不適切保育事案 発生時に 必要となる対応

園内調査

不適切保育の可能性を外部などから指摘されたときには、内部調査から始まります。園内で職員に対する聞き取り調査を進めた方が良いのか、行政に依頼した方が良いのかの判断も含めて対応いたします。

メンタルケア

園で発生した不適切保育が虐待等と判断された場合には、園児や保護者、職員に対してのメンタルケアが求められます。症状の程度によって、精神科医師や臨床心理士などを現地に派遣いたします。

不適切保育対応サービス 加入費用

認定こども園連盟会員

園児1人あたり（1年間 / 税込）

500円 × 定員数

認定こども園連盟会員以外

園児1人あたり（1年間 / 税込）

700円 × 定員数

不適切保育対応サービス 約款

【1】 対応会社

重大事案発生時のサービスの提供は株式会社アイギスが行います。一部対応業務を外部の専門家に委託して行う場合もございます。

【2】 契約期間

9月1日～8月31日の1年間が契約期間となります。9月1日まではお申し込みの翌月1日から8月まで月割り計算を行います。お申し込みいただいた日から電話相談サービスはご利用いただけますが、費用のご入金が確認できていない場合の現場対応サービスはご利用いただけませんので、ご了承ください。

サービス費用入金前にニュースリリース等が行われた場合は、次項免責事項に該当しますので、ご注意ください。

【3】 免責

契約の段階で、不適切保育に関するニュースがリリースされていたり、行政による立ち入り調査等が決まっていた場合は、当サービスはご利用いただけません。

【4】 サービス開始のタイミング

① 電話相談（24時間365日）サービスの開始

加入時より「不適切保育」に関する相談は、いつでもご相談いただけます。ただし、「不適切保育」に関係しない相談にはお答えしかねますので、ご了承ください。

② 現場対応サービスの開始

加入園で発生した「不適切保育」について、以下のどれかのケースに該当する場合に現場対応サービスが使用できるようになります。

- ・行政による特別監査（立ち入り調査）が行われることが決定した場合
- ・新聞、テレビ、インターネット等でニュースとして扱われた場合
- ・保護者会の開催が必要になった場合

【5】 現場対応サービスの価格

① 最高額

契約期間内（1年間）に1事案に限り50万円を上限とした現場対応サービスを提供いたします。※サービス提供時の旅費、宿泊費などにも限度内であれば、ご利用いただけます。

② 単価

現場対応費用	60分あたり	27,500円（税込）
聞き取り調査、対応方針の決定のための会議出席、マニュアルの見直しなど		
保護者会・記者会見 対応費用	1回あたり	220,000円（税込）
再発防止研修（職員向け）	90分あたり	165,000円（税込）

配信メール内「お申し込みはコチラ」をクリックし、
必要な項目を入力しお申し込みください。
ご不明点ございましたらお問い合わせください。